

のみで、一名椀貨の森ともいふ。椀貨傳説があつたのであらう。

カメワリザカ 瓶割坂 金澤原川の大橋から野町へ登る橋爪の小坂の古名である。各稱の起原は明らかでない。

カメワリザカ 壘破坂 白山なる尾添口の登路に在つて、蛆清水渡の上である。路傍に壘の破片の状をなすものが多い。蓋し地質赤色の粘土であるが、雨の爲に融解して溝中に膠滞し、烈日に會うて曝乾する時は、片々反割してこの状を爲すものである。

カモ 加茂 江沼郡四十九院谷に屬する部落。爰慈紀聞に、この村に腰掛ける時は怪我をするといふ石があると。又江沼志稿には、この領の南に中納言藤清水がある。慶安元年十月前田利常の山代入湯の際御茶の水として用ひたと記する。

カモ 加茂 河北郡英田郷に屬する部落。三宮古記近年水引神人沙汰進分事條に、『英田村紺一端、賀茂驛ヨリ北大見河』とある賀茂驛は是であらう。

カモアシ 鴨脚 シマ かもしは鴨脚の約で、俣稗ともいひ、稗の一種である。白山山麓地方に多く作る。黒本植の歌に、『秋の田にかまし作りて冬籠る伏屋淋しき風嵐の村。』

カモウラ 鴨浦 鳳至郡輪島の西北にある天神山の麓下、奇石怪岩錯綜する所をいふ。能登名跡志に、『袖の濱より輪島崎へ遺傳を、鴨浦とて絶景なり。猫の地獄などいひて面白き所ありて、輪島より遊山所なり。』とある。

カモウリヤマ 冬瓜山 石川郡中宮温泉の北方に當る山。高さ一六二八米。地質石英粗面岩。

カモカハ 鴨川 鳳至郡中町野郷に屬する部落。

カモガハイシ 鴨川石 鳳至郡鴨川に産する石材。含酸化銅粘土の硬化したもので、代赭色を呈し、一面に蜂巣状の侵蝕作用を受け、甚だ重い。

カモシカ 羚羊 白山のみならず、縣下一般の深山に棲息するが、近來著しく減少した。本縣では之をカベジシ・ニクジシ又はクラジシと言つてゐる。

カモシマ 鴨島 得田文書文和二年九月得田章房申軍忠狀に、『去八月廿八日大將吉見修理亮殿當國能登島御發向之間、我房屬御手、於鴨島飯浦致合戰追落凶徒一畢。』とあるが、この鴨島は能登島なる鹿島郡圍村領の鴨島の誤である。

カモシヤリヨウ 賀茂社領 河北郡金津庄に賀茂別雷神社の神領があつたことは壽永三年乃至永祿十二年の文書に見え、明應七年の文書には、加茂社の神領に能州加茂庄とある。然れば年不詳秀吉から前田利家宛所の消息に、加茂社領能州羽咋郡内五ヶ村有之分并加州金津庄十ヶ村とあるのは上記の二つを指すものである。康正二年造内裏段錢並國役引付に、鴨社領開發庄とあるのは何所のこと、も知れぬが、矢張り金津庄のことかも知れぬ。

カモシヨウ 賀茂庄 承久三年注進の能登國田數目録に、羽咋郡のうち『賀茂莊、參拾町、往古庄也不知年紀』と見え、賀茂注進難記所載永正七年三月十四日山嶽元の状態には、神領能州賀茂莊とあつて、賀茂別雷神社領である。後世亦加茂庄の名を存する。

カモシヨウ 加茂庄 羽咋郡に屬し、舊改

時代では、百浦・倉垣・矢駄・安津見・安津見新の五村を含んで居た。その内安津見新は新開の部落である。

カモジンジャ 加茂神社 白山記に『國之入社者、白山・菅生・府南・熊田・加茂安宅・神符小河・佐那武宮・八幡乃美。』と見える。安宅は能美郡であるが、今さる神社を存せぬ。

カモジンジャ 加茂神社 羽咋郡矢駄に在る。當社に文龜三年の棟札一枚を藏する。又懸佛一面があつて、その裏面中央に『奉懸御正鉢一面正不動尊三尊種子』又兩側に、『土田賀茂庄貴布禰社御寶前命願所。右意趣者爲現當二世悉地成就奉懸□□已。仍志趣之如斯。應永二年乙亥八月十二日。大願主石動山住權少僧都祐賢明王坊。大工羽咋鬼市住右馬次郎。』と書かれて居り、舊と貴布禰社と稱して居たのであらう。

カモジンジャ 賀茂神社 江沼郡加茂の鎮守である。江沼志稿に御手洗川があつて、その水源は御手洗井の中から涌出するとある。

カモジンジャ 賀茂神社 河北郡金津庄にあつて、延喜式所載の神社である。式内等舊社記に、『賀茂神社、式内一座、金津庄横山嶺。祭神賀茂別雷神命。舊傳云。金津庄往古以來賀茂別雷神之社領也。故勸諸庄内惣社也。未社多。』と見える。古へは木津神主・若宮神主之に奉仕したが、木津神主は斷絶した。又別當に天台宗西照寺があつた。

カモノ 鴨野 江沼郡に屬する。天正八年徳田小二郎松山堡に據るを、柴田勝家鴨野に陣して之を攻め、慶長五年にも前田利政、に陣した。越前登三州志故墟考に、鴨野は松山の在で、松山と大聖寺との間であるが、この附近は開墾せられて遺跡が明らかでない。唯加茂村がある許りだと記されて居る。

カモノイヘ 鴨野伊兵衛 初めて前田利家に仕へて百五十石を領した。子孫六代猪半尙習に至り、安永七年七月十四日下女を刺殺した後自害して斷絶した。

カモノシヨウムラ 加茂庄村 ↓マンボウイン 萬寶院。

カモリヨウ 鴨獵 ↓サカアミ 坂網。

カヤクキモイリ 加役肝煎 藩政の時、十村配下一組の内、一村にて申分あり、諸帳面の調査などを要する時、他の有力なる肝煎を臨時に指加へるをいひ、十村限りにて命ずるものであつた。

カヤド 栢戸 鹿島郡澤野の内の小字。
カヤノ 栢野 江沼郡奥山方に屬する部落。
カヤノキ 栢木 羽咋郡宮木院に屬する部落。

カヤノキガハ 栢木川 ↓サカミガハ 酒見川。

カヤノオホスギ 栢野の大杉 江沼郡栢野菅原神社の境内に四株の巨杉がある。その最大なるものは土際の幹圍一米、地上一米五の幹圍八米三、地上四米八の幹圍九米にして、直に兩分し、東幹周圍五米二、西幹周圍六米二となり、樹高凡て五四米を測る。他に根廻一〇米九、七米九、四米五のものがあり、昭和三年十一月三十日天然記念物に指定せられた。

カヤヤマ 茅山 カヤ 河北郡御所の内の小字。
カユモチバナ 粥餅鼻 カイモチ 鳳至郡新